

令和3年度京都市立総合支援学校 医療的ケア（自立活動）担当教員採用選考試験実施要項

京都市教育委員会

看護師免許を有する方を対象に、総合支援学校等において医療的ケアを担うとともにその安全な実施のための指導や支援等を通じて児童生徒の学びや育ちの充実に取り組む、医療的ケア（自立活動）担当教員の募集・選考を以下の通り実施します。

※自立活動＝障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた力を育成する指導領域

医療的ケア（自立活動）担当教員の主な業務内容

- * 児童生徒への医療的ケアの実施を通じた健康の保持、心理的安定の指導
- * 児童生徒の指導計画の作成・評価への、医療的ケアの観点からの参加
- * 教員や看護師への指導・支援や研修の実施
- * 保護者からの医療的ケア等に係る相談対応
- * 主治医など医療機関との連携や調整
- * 小中学校等への巡回による相談対応や指導支援

出願の受付（郵送のみ）	令和2年7月28日（火）～ 令和2年8月27日（木）
第1次試験	令和2年9月6日（日）
第2次試験	令和2年9月20日（日）

※本要項における「総合支援学校」とは「学校教育法上の特別支援学校に該当する学校」を指します。

1 採用予定数 若干名

※総合支援学校教諭としての採用ですが、小中学校等に巡回することや教育委員会事務局へ配置する場合があります。

※選考の結果、採用を行わない場合があります。

2 受験資格

次の（１）～（３）をすべて満たす方。

- （１）昭和41年4月2日以降に生まれ（令和3年4月1日現在55歳未満）、看護師免許（准看護師を除く）を有する方

※ 特別支援学校自立活動教諭免許状を有しない方及び取得見込みのない方の受験も可能。

- （２）重症心身障害児の臨床経験（特別支援学校における看護師勤務経験も可）が3年以上ある方

※ 勤務歴は、令和2年3月31日までを対象とします（休職期間を除く）。非常勤については、週当たり勤務時間が20時間以上の期間は算定します。

- （３）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

（注）日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師としての任用になりますが、給与など勤務条件について正規採用との差はありません。

3 選考試験日、内容及び会場等

試験	実施日	内容
第1次試験	令和2年9月 6日(日)	論文試験 (50 分間／1000 文字程度)
第2次試験	令和2年9月20日(日)	個人面接

(注1) 非常災害時等における試験実施の情報は京都市教育委員会ホームページを確認してください。

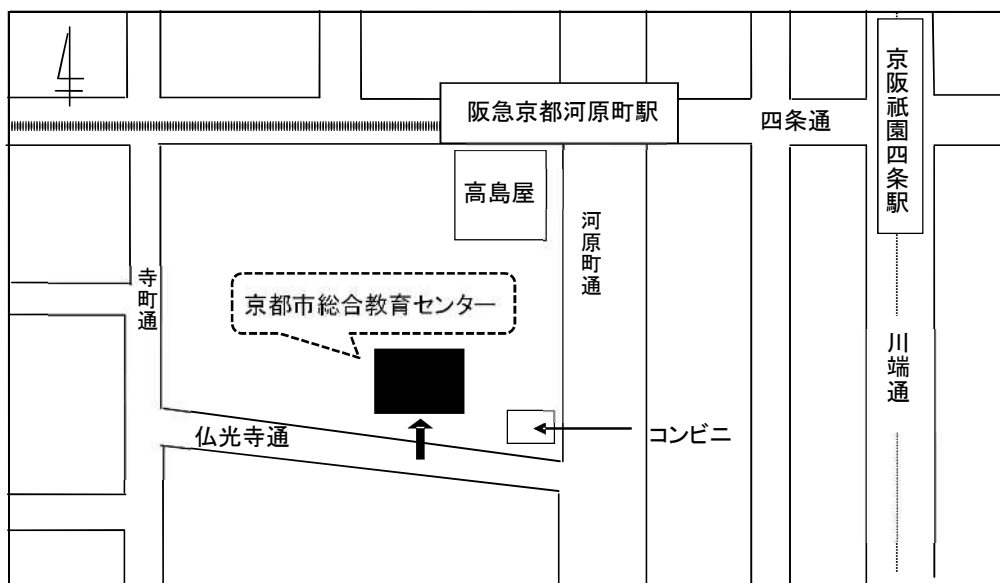
(注2) 試験開始時に指定会場内において出席が確認できない場合は、その時点で受験を辞退したものとみなし、本試験の受験資格を失うものとします。ただし、公共交通機関の遅延による遅刻については、遅延証明書等による確認のうえ、受験を認める場合があります。

(注3) 障害のある方を含め、受験に際し配慮を必要とする方は、可能な範囲で配慮を行いますので、志願書に具体的な事情を記入のうえ、出願の際に総合育成支援課(Tel: 075-352-2285, Fax: 075-352-2305)までご相談ください。

※ 試験日程や会場については、諸事情により一部変更する可能性があります。第1次試験の日程、試験会場、集合時刻及び持参物等については、志願書受付期間終了後に郵送する受験票に記載しますので、必ず確認してください。また、第2次試験の詳細(集合時刻及び持参物等)については、第1次試験結果通知書等により直接、受験者に通知します。

※ 試験について、三つの密の回避など新型コロナウイルス感染症への万全な対策を取ったうえで実施予定ですが、今後の感染状況により試験日程等を変更する場合には、京都市教育委員会ホームページを通じてお知らせします。

試験会場 京都市総合教育センター (京都市下京区河原町通仏光寺西入)



○阪急電鉄「京都河原町」駅から徒歩約5分

○市バス「四条河原町」下車徒歩約5分

○京阪電鉄「祇園四条」駅から徒歩約10分

※ 試験会場及び周辺路地・店舗駐車場等への自動車・バイク・自転車の駐車・駐輪は禁止します。また、試験会場の敷地内は全て禁煙とし、携帯電話の使用も一切禁止します。

4 試験の結果発表等について

(1) 第1次試験の結果発表

令和2年9月中旬までに、受験者全員に結果を通知します。試験結果の通知は、**A**と**B**に区分してあり、**A**は第2次試験の受験資格を得たこと、**B**は受験資格がないことを示します。

また、結果は受験番号により京都市役所公用掲示場に掲示するとともに、京都市教育委員会ホームページで発表します。

(2) 第2次試験の結果発表

令和2年10月上旬に、第2次試験受験者全員に合否結果（合格、補欠合格、不合格）を通知します。結果については受験番号により京都市役所公用掲示場に掲示するとともに、京都市教育委員会ホームページで発表します。

(3) 内定時期等について

合格者については令和2年10月上旬に内定し、原則として令和3年4月1日付けで採用します。補欠合格者については、欠員状況に応じて採用される場合があります。

ただし、「5 特別免許状について」に記載のとおり、特別支援学校自立活動教諭免許状を有しない合格者及び取得見込みのない合格者について、特別免許状が授与されなかった場合は採用することができません。

5 特別免許状について

第2次試験の合格者は、京都府の教育職員検定に合格し、特別免許状が授与されたことをもって、教諭として正式採用します。

※ 特別免許状は、大学での養成教育を受けていない者に、都道府県教育委員会の行う教育職員検定により授与されるものです。教育職員検定では、受検者の人物、実務及び身体等の各項目について書類審査を行い、合否が判定されます。（教育職員免許法第6条）

※ 特別支援学校自立活動教諭免許状を有する方や取得見込みの方は、特別免許状の申請は不要です。

6 初任給（令和2年4月1日現在）

修士課程修了者 : 約 275,900 円

大学卒業者 : 約 254,000 円

短期大学卒業者 : 約 223,200 円

※ 上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当（年間約4.44月分）、通勤手当、扶養手当、住居手当等が所定の条件に応じて支給されます。

※ 採用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて初任給が決定されます。

【参考】短大（3年制）卒業後、病院等で常勤看護師として20年の職務経験を有する41歳の方が採用された場合の初任給：約38.5万円（諸手当含む）

※個人の職歴の内容・期間等に応じて変動しますので、あくまで目安としてください。

出願手続きについて

1 出願期間

令和2年7月28日（火）～ 令和2年8月27日（木）消印有効

・ 出願期間内に手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由でも受け付けません。

2 提出書類 ※消せるボールペンは使用不可。

- | | |
|---|-----|
| (1) 所定の志願書（医療的ケア（自立活動）担当教員用） | 1 通 |
| (2) 郵便はがき（62 円分）【受験票として使用するので、裏面が白紙のもの。写真用不可。】…
（表面に <u>志願者の郵便番号・住所（受験票を受け取る住所）</u> 、氏名を明記すること。） | 1 通 |
| (3) 返信用封筒（角形2号 24cm×33.2cm）【結果通知に使用】 | 1 通 |
| （表面に <u>140 円切手を貼付</u> のうえ、 <u>志願者の郵便番号・住所・氏名を明記</u> すること。） | |
| (4) 看護師免許の写し | 1 通 |
| (5) 勤務経験証明書【様式自由】（P.4 勤務経験証明書提出上の注意 を参照） | 1 通 |

- ・ 出願内容に不備等がある場合には、総合育成支援課から出願者に電話で連絡することがあります。総合育成支援課の電話番号を携帯電話の電話帳に登録するなど、本市からの電話連絡等に応じられるように事前に準備しておいてください。
- ・ 出願にあたり、万一、虚偽の内容があったと認められる場合は、この試験で得た資格を全て無効とすることがあります。

3 出願方法

郵送のみ（「簡易書留」とし、必ず角形2号の封筒を使用。）

※持参による出願は受けません。「志願書」の折り曲げは厳禁とします。

※封筒の表には「志願書在中」と朱書きしてください。

※切手は不足なく貼付してください。また、提出された書類は一切返却しません。

＜郵送先＞〒600-8023 京都市下京区河原町通仏光寺西入 京都市総合教育センター内
京都市教育委員会事務局 総合育成支援課

4 受験票の交付

試験日程、試験会場、集合時刻及び持参物等を記載した受験票を郵送します。令和2年9月1日（火）までに到着しない場合は、総合育成支援課に連絡してください。

志願書記入上の注意

志願書には、必要な事項を正確に記入してください。学歴や職歴等の年月日を記載するときは、必ず和暦で記入してください。また、志願書は固有名詞を除き、日本語で記入してください。黒インク又は黒ボールペンで、楷書で丁寧に記入してください。消せるボールペンの使用は認めません。

ダウンロードした志願書は必ずA4、白色用紙に印刷・記入し出願してください。

- (1) 写真の裏に氏名を記入し、しっかりと貼り付けてください。
- (2) 日本国籍を有しない方は、写真貼付箇所の下チェック欄に☑をしてください。
- (3) 「学歴」欄には、新しいものから順に高等学校まで記入してください。大学等卒業後の通信教育・聴講・科目等履修などがある場合も記入（学校名の後に「通信」「聴講」等と明記）してください。
- (4) 「職歴」欄には、出願時現在を含め、新しいものから順に記入してください。「職歴」欄が足りない場合は、記入欄を分割して記入するか、別紙（様式自由）に「職歴」欄と同項目・同内容を記入し、志願書に添付してください。
- (5) 「左記以外の主な免許・資格等」欄は、看護師以外の免許・資格等を記入してください。特に、教員免許や保健師資格を有する方（又は取得見込みの方）は必ず記入してください。
- (6) 「身体等の事情により受験に際して配慮を希望する内容」欄には、事情や必要な配慮を具体的に記入してください。また、出願の際に総合育成支援課までご相談ください。
- (7) 最下段の「氏名（自署）欄」に、内容を確認したうえで自署してください。

勤務経験証明書提出上の注意

勤務経験証明書は、受験資格「重症心身障害児の臨床経験（特別支援学校における看護師勤務経験も可）が3年以上ある方」があることを証明するものとして、受験資格に該当する勤務経験に関し、医療機関、学校（教育委員会）等が発行し、職名、勤務の様態（常勤・非常勤等）、勤務期間が記載されたもの1通を提出してください。受験資格に該当しない勤務経験に関する証明書は提出する必要はありません。

(参考) 採用試験 Q & A 出願する前に必ず目を通してください。

【Q 1】受験資格の「重症心身障害児の臨床経験（特別支援学校における看護師勤務経験も可）」とは具体的にどのような勤務経験ですか。

【A 1】重症心身障害児施設や特別支援学校等に看護師として勤務し、重症心身障害児（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態にある18歳未満の子ども）に対して、喀痰吸引や経管栄養等の医療行為を行った経験を指します。判断に迷われる場合は、事前に総合育成支援課までお問合せください。

【Q 2】過去に受験資格に相当する勤務経験があれば、既に退職している場合でも受験対象になりますか。また、無職（他職で勤務）のため看護師としての業務を直近数年間していない場合も受験対象になりますか。

【A 2】現在退職して無職の方や看護師としての業務を長らくされていない方であっても、過去に受験資格に相当する勤務経験がある方は受験対象になります。

【Q 3】受験資格の臨床経験について、准看護師免許での勤務期間は対象に含めることができますか。

【A 3】受験資格の勤務経験は看護師免許取得後の勤務を対象とし、准看護師免許での勤務は対象に含みません。

【Q 4】特別支援学校教諭免許を所有し、特別支援学校自立活動教諭免許状は所有していない場合、2次試験合格後に特別免許状の申請が必要ですか。

【A 4】必要です。特別支援学校自立活動教諭免許状を有しない方及び取得見込みのない方は、2次試験合格後に特別免許状の申請が必要になります。

【Q 5】過去の問題を見たいのですが、公開されていますか。

【A 5】今回初めて実施する試験のため過去の問題はありません。

【Q 6】京都市立学校教員採用試験を受験中ですが、本試験にも出願することは可能ですか。

【A 6】可能です。

【Q 7】どのような人材を求めているのですか。

【A 7】看護師として専門的知識・技能があり、とりわけ障害のある子どもの臨床経験が豊富な方であって、そうした知識・技能・経験を学校教育の中で子どもたちの自立や成長のために生かしたいという姿勢や意欲を持っている方を求めています。

上記及び要項に記載している事項以外について不明な点があれば、下記連絡先へお問合せください。

【問合せ先】

①試験・職務内容に関すること 京都市教育委員会事務局総合育成支援課

〒600-8023 京都市下京区河原町仏光寺西入 京都市総合教育センター内

電話 075-352-2285 FAX 075-352-2305

ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/> , e-mail アドレス y-ikusei@edu.city.kyoto.jp

※非常災害時等における試験実施の情報は京都市教育委員会ホームページを確認してください。

②勤務条件に関すること 京都市教育委員会事務局教職員人事課

〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 595-3（大同生命京都ビル 7 階）

電話 075-222-3781 FAX 075-222-3759